

2024/12/25

リサーチ

NO 140

通巻

197

発行者

北海道公民館協会
会長 山本 進

060-0002

札幌市中央区北2西7
かでる2.7(9F)

道立生涯学習推進センター内
011-271-2825

地域でいきづく公民館を目指して

北海道公民館協会会長

東神楽町長 山本 進



北海道内の公民館関係の皆様、社会教育関係の皆様には、日頃から当協会の活動に際し、ご理解ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。また、十月十七日から二日間にわたって開催されました「第四十六回全国公民館研究会北海道大会・第六十八回北海道公民館大会inひがしかぐら」の開催におきましては、大勢の皆様に参加していただき、旭川市内で開催した交流会も含めて無事開催することができました。この開催に当たりましては、全国公民館協会連合会をはじめとする関係団体の皆様、地元で主管していただいた実行委員会の皆様など、多くの皆様にご協力いただきましたこと、改めて心から感謝申し上げます。おかげをもちまして、とても有意義な議論を積み重ねることができ、テーマである『北海道の地域づくり』のもと、参加者の皆様と意識を共有

し、変化し続ける地域社会における公民館のあり方や未来へ向けた公民館と地域づくりを考えることができたと思っています。

さて、個人的なことではありますが、私は、文部科学省の中央教育審議会の中に置かれた「社会教育の在り方に関する特別部会」の委員を拝命いたしました。昨年の社会教育人材部会委員に引き続き、その議論なども受け継ぎながら参加させていただいております。先日は、東神楽町での事例などについても発表させていただきました。私どもの町は、北海道のほぼ中央にある旭川市に隣接した人口九千八百人弱の小さな町です。旭川市に近いこともあり、経済的な面でも旭川市とつながりが深く、ベッドタウン的な一面を有しています。また、旭川空港が所在し、利便性の高い町でもあります。町民が自ら実践して「花のまち」として地域の環境向上にも取り組んでおり、花のまちづくりコンクール等で全国一位に輝いたこともあります。地域では公民館活動も盛んで、町内に地区公民館が七館あり、それぞれ自主的な活動をしております。この公民館地区ごとに、「地区別まちづくり計画」を住民と役場が協働で作成し、地域の課題や目標などを策定しています。今回、大東建託(株)が実施している「一街の幸福度自治体ランキング二〇二四」で四年連続北海道一

位、さらには今年度は全国一位に輝き、私ども驚いています。北海道の自治体がトップになるのは初めてです。で、どちらかというと積雪寒冷地で住むには厳しい環境にあると思われている北海道の中でも「住んでいて良かった」と思える人が多いというのは、ありがたいと思っています。それと同時に、その要因は、経済的な利便性はもちろんですが、それだけだと便利な市町村はたくさんある中で、東神楽町が良い理由にはならないと思っています。やはり、今まで積み重ねてきた「花のまち」として、住環境を自らの力ですくしていくこととともに、公民館を中心とする地域の社会教育活動への参加があるのではないかと思っています。以前もこの種の調査で北海道一位になっておりましたが、その要因に「行政満足度」というものもありました。これは、単純に役場からのというよりは、地区公民館をはじめとする地域の公共的組織への信頼感や参加があるのではないかと思っています。これからの時代は、さまざまな物やサービスを給付して満足度を上げるよりも、参加を促して、あるいは、自ら参加する意欲をもたらしながら、まちに関わっていくことが大事なのかと思っています。東京大学大学院の牧野篤教授が、過日の講演の中でも「これからの社会教育は、For AllではなくBy All」

と話されていきました。「みんなのために」するのではなく、「みんなで」することが大事と言うことです。地域や集団で活動するときには、自分の意見が全て通るわけではありませぬ。しかし、議論を積み重ね、自らの意見通りでなかったとしても、納得して地域活動に主体的に参加することは満足度を上げることになり、「住んで良かった」と思えるのではないでしようか。その意味では社会教育は、地域に参加するはじめての一步になり得るし、さらに地域の住民間の関係性を向上させることにもなります。しかも、高齢者から子どもまで、多様な世代を通して一緒に楽しく活動できることになりま。さらに、牧野篤教授は「社会教育は地域コミュニティの土壌を耕す」とおっしゃっています。公民館が行う地域の社会教育活動は、地域のコミュニティを活性化させ、住んでいる方々の幸福度を上げるものではないかと思っています。その意味では、公民館は社会教育の枠を越え、地域コミュニティの基礎的なものの一



であり、地域に住んで良かったと思う機能の一つでもあると思います。現在、北海道公民館協会では、未加盟の市町村に加盟のお願いをしております。社会教育の垣根を越えて、公民館が地域において機能するためにも、ご理解をいただきながら参加促進に努めていきたいと思っております。

良い情報と悪い情報

公益社団法人全国公民館連合会

会長 中西 彰



令和六年も十二月を迎えました。今年には能登半島地震でスタートしました。来年は心穏やかな安定した一年であることを期待しています。

さて、今年の東海北陸公民館大会の中止とともに震災の爪痕はまだまだ深く残っています。石川県では能登地方の公民館の存続に危機感を募らせ、なんとかして公民館の灯火を消さないように、石川県公民館連合会の主導で能登地方の人たちを中心

に、石川県の穴水町に集結し、震災からの復興に特化した「能登地区公民館フォーラム二〇二四」を十一月二十八日に開催しました。実際に開催すると、能登地方のみならず加賀地方からも多くの人々が参加し、総勢百七十六人も人が参加しました。私たちも講師の選定やアテンド、当日の進行役などでお手伝いをしてまいりました。

当日の実施会場は「穴水町のとふれあい文化センター」としました。実はこの会場のメインホールが能登半島地震による被害で使えないため、エントランスホールに椅子を並べるという設えでした。能登地域の七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の三市三町の代表からの状況報告、意見発表があり、東日本大震災の被災地である東北地方から岩手県大槌町と宮城県南三陸町からお二人による震災時の体験を踏まえた講話の後に、ディスプレイがありました。この様子は収録されており、なんらかの形で多くの人にお届けしたいと考えています。ご期待ください。

実は、このフォーラムを直前に控えた深夜に能登で震度五弱の地震が発生しまして、関係者を含めた多くの人たちの脳裏に当日の恐怖が蘇り、安全面を始めとして総合的に考えて開催していいものか悩ましいところでしたが、石川県公民館連合会事務局

局が前日の早朝から現地入りし、能登地方の公民館関係者にも聞き取りをおこない、会場となる施設面でも参加者の心情の面でも問題ないという判断し、開催に踏み切りました。このフォーラムの開始前に、輪島から穴水への移動の途中で、輪島市内を訪問してきました。六月にも訪問したところですが、当時からかなり改善した部分がある一方で、まだまだ復旧が進んでいない部分も見られ、これから冬を迎える被災地の皆さんはたいへんだという印象を強く持ちました。公民館活動もままならない地域もあるようです。一方で、つい最近となりますが、一月の地震と九月の豪雨で二度にわたって被害を受けた輪島市のスーパーマーケットである「もとやスーパ―」が復活オープンを果たしたという明るいニュースもありました。復活にあたっての葛藤など、様々な感情が籠もった復活への密着取材映像がYouTubeの北陸朝日放送公式チャンネルで「輪島市町野町のもとやスーパ―が復活オープン！」として公開されています。興味のあるかたはぜひ奮闘の軌跡をご覧ください。

今年は大きな話題として兵庫県の知事選が挙げられます。依然として不安定に推移しているため個別の是非についての言及はしませんが、「オールドメティア対SNS」とい

う構図も騒がれています。「偏向対偏向」の様相も呈してきていて、何を信じていいかわからないという声も聞かれます。そこで重要になるのは自らの目であり耳であり、信頼できる情報をいかにして入手できるかにかかっていると感じます。どうしても新聞・テレビ・インターネットは善意も悪意も裏側に潜むものを正しく認識することはできません。安定した落ち着いた思考を維持するために、周囲の人たちの意見に耳を傾けることや話し合いをすることは重要です。同時に、多くの人の意見が必ずしも正しいわけではないという「情報への接し方」を上手に導いていくのは社会教育の役割の一つではないかと考えています。兵庫県のことは心配ですが、冷静な判断で推移することを願っています。

さて、年明けには全国公民館セミナーがあります。北海道公民館協会からも参加者の推薦を頂戴したところで、毎年、新しい講師を迎えるようにし、社会教育分野だけでなく、多様なジャンルの講師の協力を得るようになっています。また、進行役には現場の若手公民館職員を据えるようにして、公民館の人たちによって作り上げていくことを念頭に置いています。その中で、従来のかたちにとられない、新しい公民館の風が吹くことを期待しています。

「来年のことを言えば鬼が笑う」

と言いますが、私たちはあたりまえのように来年の計画を立てます。それにとどまらず将来を見据えて中長期的な課題を洗い出し、その解決策を講じていきます。地域社会の健全な発展とその社会の中で人々が安心して充実した生活を送れるように公民館活動を前に進めていく必要があります。今後とも協力をお願いいたします。

北陸地方も雪質の違いがあります。日本有数の豪雪地帯です。雪の違いはあれど雪国の仲間として来年もともに歩んでいただければ幸いです。良いお年をお迎えください。

第四十六回全国公民館研究会北海道大会・第六十八回北海道公民館大会 in ひがしかぐら

北海道公民館振興首長会

会長 盛田 昌彦

十月十七日(木)、十八日(金)



に、東神楽町で「第四十六回全国公民館研究会北海道大会・第六十八回北海道公民館大会 in ひがしかぐら」が開催され、道内はもとより、全国より公民館活動に携わる多くの皆さんが参集し、研修と交流を深めました。今年も昨年に引き続き、全道各地より多くの高校生が参加する中、将来の予測困難な時代における地方創生や新しい公民館活動の未来の要となる高校生の参画による新たなまちづくりやコミュニティ形成の必要性、さらには、これからの北海道の地域づくりについても議論されました。大会は、まず文部科学省総合教育政策局地域学習推進課の高木秀人課長より「今後の社会教育の推進と施策の動向について」と題して行政報告があり、社会教育の重要性に触れながら、社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成について強調されました。

続く、「基調講演①」では、「花のまちづくり」をテーマに、上野フアームオーナーガーデンである上野砂由紀氏から、複合施設はなのわ前のガーデンの植栽を設計し、町内外のボランティアなど200名以上が協力して花苗の植え込みを行いガーデンを作りあげたことや、花には人を元気にする力がある話を聞かせていただきました。「基調講演②」では、「現在の地域社会とまちづくり」をテーマに、ジャーナリスト・特定非営利活動法人総合政策研究会

理事長である与良正男氏から、三十年以上の政治記者経験を活かして、今、永田町で何が起きているのか、新聞やテレビで報道されていない裏話も交えながら、分かりやすく日本の政治と経済の行方とまちづくりについてお話いただきました。

次に、「シンポジウム」では、「これからの北海道の地域づくりの課題」をテーマに、コーディネーター特定非営利活動法人教育支援協会代表理事吉田博彦氏・パネリスト東京大学大学院教育学研究科教授牧野篤氏・ジャーナリスト・特定非営利活動法人総合政策研究会理事長与良正男氏・寿都高等学校、富良野高等学校、富良野緑峰高等学校、上富良野高等学校、南富良野高等学校の生徒のみなさんと、これからの北海道の地域づくりの課題について協議がなされ、生徒のみなさんからは、自分の市町の地域状況について話され、地域づくりは、人と人との関係性を大切にすることが重要と強調されました。

最終日は、喫緊の課題である防災やデジタルの観点を交え、社会の変化に対応した公民館の在り方や、地域づくりの拠点となる公民館の今後の方向性について研究協議を行いました。

今回は、「花のまち」東神楽町での開催となり、私自身も初めての訪問となりました。とてもお米や野菜

の開催となり、私自身も初めての訪問となりました。とてもお米や野菜

がおいしく農業が盛んな町で街並みがとてもすばらしいと感銘いたしました。

結びとなりませんが、東神楽町の皆様、関係各位すべての皆さんに心より感謝とお礼を申し上げます。首長会としても今大会の成果をしっかりと受け継ぎ、地域再生・持続可能なまちづくりに向け、しっかりと各市町村と連携を図り、時代に即した取り組みにいち早く取り組んで参りたいと考えています。

道教委通信

△社会教育主事講習の実施状況等▽
北海道立生涯学習推進センター（以下「センター」という。）では、令和二年度から、文部科学省の委託を受け、オンラインを活用した社会教育主事講習（以下「講習」という。）を実施しています。

オンラインによる講習は、受講者にとつては、勤務先や自宅等で効率的に受講することができます。

一方で道内市町村教育委員会における社会教育主事配置率を見ますと、人事異動等の理由により、配置率が低下している状況です。

このようなことから、センターが実施する講習は、道内市町村教育委員会職員や教員はもとより、社会教

育士を目指す地域人材が受講しやすいよう、A日程（七月上旬から八月下旬）とB日程（十一月月上旬から一月下旬）を設定しています。

また、今年度のB日程から、「生涯学習概論」、「社会教育経営論」、「生涯学習支援論」の一部の内容をオンデマンド配信するなど、さらに受講していただきやすい環境を整備してきたところで、道内外の多才な講師による講義を受講者に提供していることも当センターの講習の特色とも言えます。

△学びのオーガナイザー

としての役割▽

中央教育審議会生涯学習審議会社会教育人材部会において「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）（令和六年六月）（以下、「最終まとめ」という。）が取りまとめられました。

最終まとめでは、社会教育主事は、「地域全体の学びのオーガナイザー」として、社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的な助言を指導に当たることを通じ、人々の自発的な学習活動を援助する役割を期待されています。

また、社会教育士は、「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」として、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な

分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動に積極的に携わる役割を期待されています。

この「学びのオーガナイザー」である社会教育主事・社会教育士に求められる能力として、人と人、組織をつなぐ「コーディネート能力」、人々の納得を引き出す「プレゼンテーション能力」、人々の力を引き出し、主体的な参画を促す「ファシリテーション能力」が挙げられており、これらの能力は、地域における学びと実践活動の循環を効果的に進めるために必要となります。

センターが実施する講習では、「生涯学習概論」において、プレゼンテーションやファシリテーションに関する講義・演習を厚く扱っているほか、社会教育演習においては、グループで事業企画した事業内容をプレゼンし、実際に社会教育行政の中核を担い、社会教育士など、地域の社会教育人材と携わっている北海道社会教育主事協議会員から助言いただき、受講者と現役の社会教育主事等と関わり合いを深めることできるよう工夫も行っています。

△さらに充実した講習を目指して▽
最終まとめでは、社会教育士として求められるコーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力の確実な育成を重視し、旧制度の受講者が更に受講しや

すい環境を整備するなど、新設二科目の受講を促進する方策を進めるべきであるとも示されています。

センターとしては、学習内容の深化やふりかえりを促す「リフレクシヨンシート」の工夫、改善を図りながら、今後は、オンデマンド配信の講義数を増やすなど、より受講しやすい講習の実施に努めていきたいと考えています。

△センターの研修事業▽
今年度は、講習を軸として、「社会教育入門講座」、「社会教育上級の講座」を実施したほか、講習受講後のフォローアップを目的とした「社会教育実践型研修会」を実施しました。

例年五月には、全道の社会教育主事や社会教育行政職員等を対象にした「北海道社会教育セミナー」を、今年度は、令和七年二月二十七日から二日日程で、北海道社会教育主事協議会との共催で「地域生涯学習活動実践交流セミナー」を実施します。

今後、センターでは、地域における社会教育人材のネットワークを活用しながら、効果的な学びの機会の充実を図っていききたいと考えています。
今後センターの運営に御理解と御協力をいただくとともに、研修事業にも御参加いただけますようお願い申し上げます。

「コミュニティセンターから
公民館へ」移行後の現状と
地域の人の変容」

釧路町公民館長 志田 嘉宏

昭和三十年に設置された釧路町公民館は、昭和六十三年の役場庁舎改築にあわせその姿を消し、以後、施設を持たないままでありましたが、平成二十四年四月にコミュニティセンターを公民館に移行し、職員常駐の体制で再スタートをしました。現在は、館長、社会教育主事、事務職員の三名が常駐、更に兼務発令の公民館主事の二名を含めて公民館事業を実施しています。

コミュニティセンターから公民館への移行は、社会教育中期計画策定が契機となりました。平成二十年度に第二次釧路町社会教育中期計画の策定のため、社会教育委員会を中心とした学習会を実施した際に、「学習拠点の公民館がないのが課題なら、地区会館を公民館にしたらいい」という意見がありました。そして、第二次釧路町社会教育中期計画に「既



存の施設を活用した地域の学習拠点づくり」という新たな推進事項が追加され、「既存の施設を活用した地域の学習拠点づくり構想」を基盤とし、平成二十四年一月に条例を改正し、地域の学びの拠点「釧路町公民館」を再スタートいたしました。「協働による地域創造」の公民館の原理原則に立ち返り、学習活動を実施及び奨励しております。

公民館がない時期も、コミュニティセンターの一室で、講座や集合学習会、体験活動等は実施していたため、移行後に事業数が爆増したわけではありませんが、移行したことで、文化活動に取り組みれているみなさん、放課後や休日に遊びに来る子どもたち、お喋りしに来てくれる高齢者のみなさん等と毎日関わることでできています。そして自治意識の向上のために、これまでの公民館職員も多様な学習機会及び学習成果の還元の場合、地域交流の場を創出してきましたが、コロナ禍の中で公民館としての機能が減少してしまいました。

その後、職員も全員変わり、地域との関係性づくりから再スタートし



ボランティアと整備した公民館農園

ましたが、関係性を深めていくと学習及び交流の場を求めてくれ、蒔き続けていた種の芽は残っていることを確認できました。このチャンス逃さずに、サービス享受から自治意識への変容に向けて、地域のみなさんと対話を積み重ねております。最近特に成果を感じているのが、はなしのぶ大学（高齢者大学）の学生です。今年度から「絵本の読み聞かせ」や「百人一首の詠み」等の特技を実際に子どもたちに還元してくれたり、地域学校協働活動の見守りボランティア、朝の挨拶運動等に参画してくれた学生もいます。本人が「そんなことで

いいの？」と思うことが、地域にとっては非常に大きな価値があることを体感したり、集合学習会で学んだ結果、自己有用感の高まった学生が増加しています。社会教育の重要性を十分に学習されているみなさんだからこそ、全体のさらなる底上げが期待できます。

また、地域課題の一つでもある子どもたちの居場所づくりの解決に



向けて地域の活躍も増えてきました。これまでは公民館内の一番大きい会議室を利用が入っていないときに開放してただ自由に過ごしてもらったが、今年度ははなしのぶ大学の学生と一緒に公民館内の季節の飾り付けをしたり、地域住民の協力指導の下、裏庭に公民館農園を作り、毎日一緒に水をあげて野菜を育てたりもしました。地域の参画を得られたからこそ、子どもたちに豊かな体験の場、異世代交流の場を提供することができているとともに、関わる大人たちにとっても生きがいの場の創出に繋がりました。

公民館に移行したことで、前述したとおり地域のみなさんと日常的に関わり、より多くの学びの機会を提

2024年、学校法人北海道科学大学は創立100周年を迎えます。



工学部

機械工学科 建築学科
情報工学科※1 都市環境学科
電気電子工学科

工学部の「+Professional」教育

自分の専門性とキャリアを結びつけ、その選択に責任を持つこと。
そこから夢や目標を自ら見だし、学び続けることができること。
地域社会の未来に貢献できる人材を育てます。

※1 (2025年4月1日より情報科学部 情報科学科に改組)

薬学部

薬学科

薬学部の「+Professional」教育

患者さんの生活者としての視点に立った医療を実践し、
より地域に信頼されるための多面的な視野を持つこと。
薬剤師として、患者さんにしっかりと寄り添い、地域に貢献できる人材を育てます。

保健医療学部

看護学科 臨床工学科
理学療法学科 診療放射線学科
義肢装具学科※2

保健医療学部の「+Professional」教育

異なる職種と積極的に関わりながらチーム医療の原点に立ち、
患者さんの「生活の質の向上」のために現場や地域に働きかけができること。
新たな時代の地域医療を実践できる人材を育てます。

※2 (2024年4月入学生の受け入れをもって学生募集停止)

未来デザイン学部

メディアデザイン学科
人間社会学科

未来デザイン学部の「+Professional」教育

相手を見つめ、尊重し合える関係性を構築。
時代の流れを感じながら、本質に立ち返ることができる思考のサイクルを持つこと。
多様な視点で人と共創する喜びがわかる人材を育てます。



学校法人 北海道科学大学
+Professional

〒006-8585
札幌市手稲区前田7条15丁目4-1
TEL 011-681-2161 (代表)

北海道科学大学
北海道科学大学高等学校
北海道自動車学校

明治安田 は

全国公民館連合会・各都道府県ブロック
公民館協会と連携しております。

公民館から 広げよう つなげよう地域の輪
公民館講座を活用し、地域に元気を！



地域社会に貢献してまいります。

北海道公民館協会



2024年度 (2024年5月1日午後4時~2025年5月1日午後4時)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

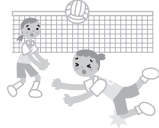
保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

*公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【傷害総合保険[就業中のみの危険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約(支払限度日数180日)]+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊を伴う行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引15%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2024年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
 公務文教営業部 文教室
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-4679 FAX 03-3348-0238
 (受付時間:平日9:00~17:00)

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL: 0120-636-717(通話料無料)
FAX: 0120-226-916(通話料無料)